

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	排水設備等計画確認事務			事業コード	1664	
所属コード	903000		課等名	給排水課		
課長名	高橋 敏晴		担当者名	鎌田 浩史	内線番号	6142
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理	

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名	下水道事業会計 1款 1項 40目 水洗化・排水設備普及事務 (400-02)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰越	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 36 年度
根拠法令等	盛岡市下水道条例第 5 条、第 6 条			

(2) 事務事業の概要

盛岡市下水道条例第 5 条に基づく排水設備等の計画の確認事務。及び同条例第 6 条第 2 項に基づく排水設備等の検査事務。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡市の下水道事業は昭和 28 年から着手しているが、本事務事業については盛岡市下水道条例が昭和 36 年に施行されたことに伴い開始されたものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

計画確認申請件数は約 1,300 件であり、平成 8 年の 3,103 件から減少傾向にある。

下水道整備が進み、行政区域に居住している人の 87.1% が下水道使用が可能となっている。このことから、計画確認申請についても建替え等の改造工事の比率がこれまでより高くなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

公共下水道の処理区域内で申請者により新設、改築及び撤去が行われる排水設備及びこれ

を利用する申請者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 排水設備等計画確認申請件数	件	1,317	1,436	1,400	1,301	1300
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・計画確認申請の基準となる、排水設備設計基準を改正した。
- ・申請者からの事前相談に対応した。
- ・中核市等と設計基準について意見交換を行った。
- ・新規指定工事店に対し設計基準、申請手続き等に関する講習会を実施した。
- ・排水設備責任技術者試験受験者に対し講習を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 確認通知件数	件	1,317	1,436	1,400	1,301	1,300
B 検査件数	件	1,002	1,021	1,400	1,317	1,300
C 合格件数	件	987	1,012	1,390	1,295	1,294

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

法令等に適合した排水設備を申請者が設置することにより、申請者自らが生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図っていく。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 検査合格率=合格件数/検査件数	■上げる □下げる □維持	%	98.5	99.1	99.3	98.3	99.5
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	5,000	5,000	5,000	5,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	20,000	20,000	20,000	20,000
計	トータルコスト A+B	千円	20,000	20,000	20,000	20,000
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

適切な排水設備の設置指導、完了確認をすることで、適切な汚水処理が行われることになり、良好な水環境が創出される。

② 市の関与の妥当性

この業務は法定事務である。また、市が事前に排水設備計画を確認し工事後に検査することは、下水道を適正に利用してもらうために必要なことであり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、対象の範囲は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

廃止・休止した場合、不適正な設備が設置されることにより下水道施設が被害を受ける可能性がある。また、下水道使用者の把握が困難になり、料金徴収の支障となる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

排水設備の設計基準に基づき業務を行っており、成果は一定である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

下水道を利用可能な人を対象としている事務であり、その中に特定の受益者は存在しない。

(4) 効率性評価

計画確認申請書の審査及び現地検査は電子化等できないものであり、効率性の改善を見込むことはできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

排水設備の設置は、指定下水道工事店が計画確認申請書を提出することになっているため、講習会等を開催する等、指定工事店の指導に努めてきた。また、排水設備設置基準の見直しを実施し、より活用しやすいものとした。ただし、調書や図面が電子化されていないなど、事務事業上の課題も多い。

予算や人員的な制約は大きいが、今後も、排水設備に関する調査研究、説明会や研修会等の開催による指定工事店の資質向上、定期的な基準等の見直しを継続しながら、適正かつ効率的に当該事務事業を遂行する。